

《東北電力記者会、宮城県政記者会、福島県政記者会》

平成31年3月27日

国土交通省東北運輸局

## 福島県のタクシーの運賃改定申請について

平成31年3月26日、福島県南相馬市でタクシー事業を営する『平和タクシー株式会社（代表取締役 遠藤 正文、車両数15両）』から、下記の内容によるタクシー運賃の改定を求める申請書（現在の自動認可運賃の上限を上回る運賃変更）が福島運輸支局に提出されましたのでお知らせします。

今後は、同日から3ヶ月間を要請・申請受付期間として福島県のお事業者の要請・申請状況を受け、要請・申請事業者の車両数の合計において法人事業者全体の車両数の7割を超えた場合、運賃改定要否の判断を行うこととなります。

## 記

1. 要請者 法人名：平和タクシー株式会社（代表取締役 遠藤 正文）  
住 所：福島県南相馬市原町区旭町1-26
2. 要請の概要 初乗運賃及び加算運賃  
(要請) 普通車848mまで510円、239mごとに90円  
※現行の車種区分「小型車」「中型車」を統合して「普通車」区分とする  
(現行) 小型車1.0kmまで510円、282mごとに90円  
中型車1.0kmまで520円、227mごとに90円
3. 運賃適用地域・・・福島県全域
4. 福島県事業者数及び車両数（3月26日現在）  
事業者数 140社  
車両数（一般車） 2,420両

## 問い合わせ先

東北運輸局自動車交通部 旅客第二課

担当者：日脇、林

電 話：022-791-7530



“とうほくろっ犬  
東北運輸局マスコット”